

古座川町第 6 次長期総合計画策定支援業務  
公募型プロポーザル評価基準

本基準は、古座川町第 6 次長期総合計画策定支援業務に係る事業者選定審査委員会が、公募型プロポーザル方式における企画提案書を審査するための基準として示す。

1 審査

企画提案書については、本町職員で構成する審査委員会が、以下の評価基準に基づいて審査する。有効な提案書を提出した参加事業者であって、総合点数の高い最優秀提案事業者を第 1 位の優先交渉者とし、契約締結前の協議において、両者が合意に至らなかった場合には、次点者との協議を行い決定するものとする。なお、総合点数が同点の場合は、見積価格が低いものから順次上位の順位を付ける。

2 評価基準

区分	評価項目	評価の観点や視点	配点
業務実績	①業務実績	過去に官公庁にて、本業務と同種・類似業務の実績があるか。	10 点
	②担当者経歴	業務を確実に推進できる経歴や経験を有しているか。	20 点
企画提案内容	①業務の理解度	本町の現況や課題を把握し、業務の目的や内容を十分に理解した提案となっている。	10 点
	②業務の創意工夫性	実績やノウハウを活かした効果的かつ積極的な提案となっているか。	10 点
	③業務の実現性	業務の実現性（工程を含む。）が高い提案となっているか。	10 点
	④業務の実施体制	業務内容が的確に遂行されるための人員と組織の体制が整っているか。	10 点
	⑤製本デザイン	住民にとって親しみやすく、読みやすいデザインとなっているか。	10 点
見積価格	①費用	価格評価は次の算定式で価格点を算出する。 20 点×参加事業者の最低見積価格÷見積価格（小数点以下切り捨て）	20 点
合計			100 点

採点（価格点を除く。）については、各評価項目に対する配点に、以下の係数を乗じて算出する。

評価	配点に乗ずる係数
秀	1.0
優	0.8
良	0.6
可	0.4
不可	0